

2017年7月21日

各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号  
株式会社SBI証券  
代表取締役社長 高村 正人

～SBIグループの「地方創生」プロジェクト～  
SBI証券、地方銀行との金融商品仲介業での提携第二弾発表！  
**株式会社愛媛銀行との金融商品仲介業サービス開始のお知らせ**

株式会社 SBI 証券(本社: 東京都港区、代表取締役社長: 高村正人、以下「当社」)は、株式会社愛媛銀行(本店: 愛媛県松山市、頭取: 本田元広、以下「愛媛銀行」と)と金融商品仲介業に関する業務委託契約を締結し、2017年7月24日(月)[予定]より、愛媛銀行のお客さま向けに国内株式をはじめとする金融商品・サービスの提供を開始することとなりましたので、お知らせいたします。



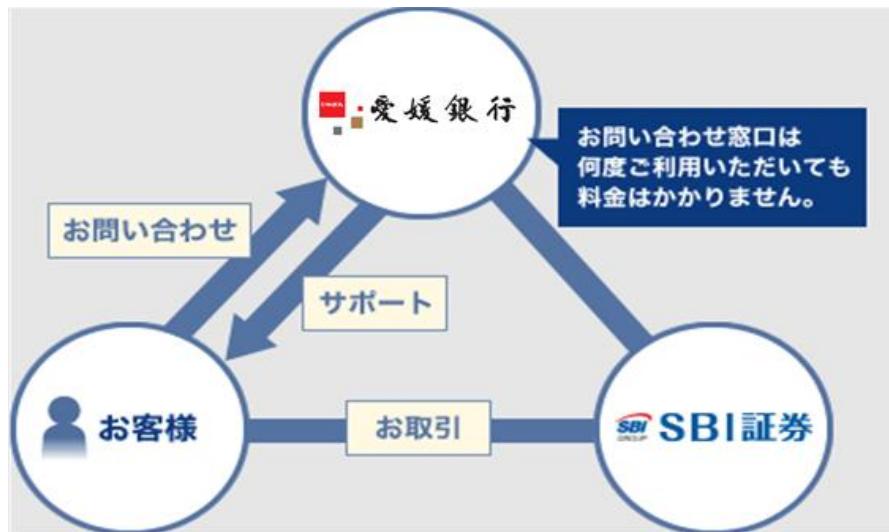
愛媛銀行は、創業100年以上の長い歴史を持つ地域金融機関で、愛媛県内を中心に104の店舗網を有しております。創業以来の思いやりと助け合いという「無尽の精神」に基づき、銀行という殻を打ち破る柔軟な発想力と行動力をもって、愛媛県の産業と生活に密着した営業活動を行っております。近年は地域密着型金融の取組みを着実に実践するなかで、時代に適応した新サービスの開発・提供や新たなビジネスモデルの創出にも挑戦しており、本年2月にはAI(人工知能)技術を用いた金融マーケティング分野でFinTechベンチャー企業との協業を発表するなど、積極的な取組みを行っております。

当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社(本社: 東京都港区、代表取締役執行役員社長: 北尾吉孝)は、FinTech企業の先駆けとして培ってきたオンライン金融事業を中心とする知見を活かして地域金融機関との連携を推進しております。SBIグループとして「地方創生」に積極的に取り組むなかで、当社も本年3月より全国数十行との提携を目指し、地方銀行との金融商品仲介業サービスを開始しております。

このたび開始いたします金融商品仲介業サービスにおいて、愛媛銀行は、同行のWEBサイトを介して当社証券総合口座開設の勧誘を行います。これにより、愛媛銀行のお客さまは、当該WEBサイトを通じて証券総合口座を開設し、当社の取り扱うさまざまな金融商品・サービスを利用してご自身の投資プランに合わせた資産運用を行うことが可能となります。

このたびの愛媛銀行との提携により、これまで以上に多くの新しい個人投資家の皆さまの資本市場への参加を促し、ひいては当社の顧客基盤のさらなる拡大を実現できるものと期待しております。

## ■金融商品仲介業サービスの提携イメージ



## ■愛媛銀行の会社概要(平成 29 年 3 月 31 日現在)

商号	株式会社愛媛銀行
設立年	1915 年
本店所在地	愛媛県松山市勝山町 2 丁目 1 番地
預金等	2 兆 3,198 億円
資本金	207 億 98 百万円
代表者	頭取 本田元広
登録番号	四国財務局長(登金)第 6 号
加入協会	日本証券業協会

## ＜金融商品取引法に係る表示＞

商号等	株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者
登録番号	関東財務局長(金商)第 44 号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## ＜手数料等及びリスク情報について＞

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

\*\*\*\*\*